(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 特 許 公 報(B2)

(11)特許番号

特許第5940172号 (P5940172)

(45) 発行日 平成28年6月29日(2016.6.29)

(24) 登録日 平成28年5月27日(2016.5.27)

(51) Int. CL.

A61G 13/12 (2006, 01) A 6 1 G 13/12

FL

В

請求項の数 10 (全 21 頁)

(21) 出願番号 特願2014-554869 (P2014-554869) (86) (22) 出願日 平成25年1月25日 (2013.1.25) (65) 公表番号 特表2015-504766 (P2015-504766A) (43) 公表日 平成27年2月16日 (2015.2.16) (86) 国際出願番号 PCT/US2013/023206 (87) 国際公開番号 W02013/112879

(87) 国際公開日 平成25年8月1日(2013.8.1) 審査請求日 平成26年10月7日 (2014.10.7)

(31) 優先権主張番号 61/590,943

(32) 優先日 平成24年1月26日 (2012.1.26)

(33) 優先権主張国 米国(US) (31) 優先権主張番号 13/749,123

平成25年1月24日 (2013.1.24) (32) 優先日

(33) 優先権主張国 米国(US) (73)特許権者 302044247

アメリカン ステリライザー カンパニー アメリカ合衆国 オハイオ 44060、 メンター、ヘイズリー ロード 5960

(74)代理人 110001298

特許業務法人森本国際特許事務所

|(72)発明者 ラベッツ、クリストファー ディー.

アメリカ合衆国、オハイオ州 44241 、ストリーツボロ、2196 ティンバー リッジ トレイル

(72) 発明者 ベローズ、ランス クラーク

アメリカ合衆国、オハイオ州 44077 、ペインズヴィル、7826 ブレイクマ

ン ロード

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 医療台用大腿骨支持体

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

手術台に取り付け可能な大腿骨支持アセンブリであって、

鉛直方向に延びるチューブ状ポストを有する支持/ガイド構造と、

自身の鉛直下方に延在し前記チューブ状ポストに受け入れられるように寸法付けられた 細長いスリーブを有する支持板と、

前記支持板を前記支持/ガイド構造に対して鉛直方向に往復移動させるための、電気的 に駆動されるリニアアクチュエータと、

前記支持板に関して垂直方向に往復移動可能である細長いロッドと、

前記ロッドに装着される細長い支持体であって、前記ロッド周りに回転可能であるとと もに複数の開口部が形成され、かつ前記開口部のそれぞれが装着位置を画定する細長い支

前記複数の開口部のうちの1つに受け入れられるよう寸法づけられた一端を有する大腿 骨フックとを備える大腿骨支持アセンブリ。

【請求項2】

上収納部と下収納部とを有し、前記上収納部が前記支持板に対して移動可能に装着され ており、前記下収納部内に支持/ガイド構造が配置されており、細長いスリーブの上部が 前記上収納部の上部を貫通する開口と系合しているハウジングをさらに備える、請求項 1 記載の大腿骨支持アセンブリ。

【請求項3】

前記上収納部は、前記下収納部を覆ってはまり込むよう寸法づけられていることを特徴とする、請求項 2 記載の大腿骨支持アセンブリ。

【請求項4】

前記<u>リニアアクチュエータ</u>は、前記下収納部内に配置されていることを特徴とする、請求項2記載の大腿骨支持アセンブリ。

【請求項5】

前記細長い支持体の<u>長さ方向に沿って</u>複数の開口部が<u>形成されており、隣り合う開口部</u>同士は前記細長い支持体の長さ方向において各自の占める領域を互いに共有するようになっていることを特徴とする、請求項1記載の大腿骨支持アセンブリ。

【請求項6】

前記大腿骨フックは、複数の異なった<u>角度</u>位置のうちの1つにおいて前記開口部のそれ ぞれに受け入れ可能であることを特徴とする、請求項1記載の大腿骨支持アセンブリ。

【請求項7】

前記細長い支持体の前記開口部のそれぞれが星形に形成されているとともに、前記大腿骨フックが複数の異なった<u>角度</u>位置のうちの1つにおいて前記開口部のそれぞれに受け入れられることが可能であることを特徴とする、請求項1記載の大腿骨支持アセンブリ。

【請求項8】

前記細長い支持体の前記開口部のそれぞれが多角形の形状を有するとともに、前記大腿骨フックが複数の異なった<u>角度</u>位置のうちの1つにおいて前記開口部のそれぞれに受け入れられることが可能であることを特徴とする、請求項1記載の大腿骨支持アセンブリ。

【請求項9】

前記細長い支持体の前記開口部のそれぞれが六角形の形状を有するとともに、前記大腿骨フックの一端が、前記開口部の六角形状にマッチした他の六角形状を有し、

前記大腿骨フックが、6つの異なった<u>角度</u>位置のうちの1つにおいて前記開口部のそれぞれに受け入れられることが可能であることを特徴とする、請求項1記載の大腿骨支持アセンブリ。

【請求項10】

前記大腿骨フックが一端のJ字型フック部と、中間脚部と、垂直脚部とを有し、この垂直脚部はその下端にポストを有し、前記ポストは前記複数の開口部のうちの1つに受け入れられるよう寸法づけられていることを特徴とする、請求項1記載の大腿骨支持アセンブリ。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、外科手術中の患者を支持する支持構造体に関し、より詳細には、膝関節置換術や股関節置換術などの外科手術中の患者を支持する整形外科用手術台に関する。

【背景技術】

[00002]

膝関節置換術や股関節置換術などの特定の外科手術においては、外科的処置の間に、患者の脚をその通常位置から動かしたりその方向を転換したりする必要がある。たとえば、 股関節全置換術("THA, total hip arthroplasty")や股関節全形成術の間に、大腿骨の 骨頭は寛骨臼または臼蓋窩から分離され、大腿骨から取り去られる。この処置や置換部品 の挿入が容易になるよう、大腿骨を外科医や外科チームにとって最も都合の良い位置や方 向に置くために、患者の脚の方向を転換することが必要である。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0003]

【特許文献1】米国特許第568999号明細書

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

10

20

30

40

[0004]

本発明は、より迅速に患者の脚の位置を変化させたりその方向を転換したりするための大腿骨支持体を提供し、特に、より迅速に患者の大腿骨の位置を変化させたりその方向を転換したりするための大腿骨支持体を提供する。

【課題を解決するための手段】

[0005]

本発明により、外科的処置の間に患者の大腿骨を支持するために手術台上で用いられる大腿骨支持アセンブリを提供する。

本発明の別の態様により、手術台に取り付け可能な大腿骨支持アセンブリを提供する。 支持アセンブリは、支持板と、支持板に関して略垂直な方向に往復移動可能である細長い ロッドとを備える。ロッドに細長い支持体が装着される。細長い支持体はロッド周りに回 転可能であり、複数の開口部を有する。それぞれの開口部が装着位置を画定する。複数の 開口部のうちの1つに受け入れられるように寸法づけられた一端を有する大腿骨フックが 設けられる。

[0006]

本発明の利点は、膝関節置換術や股関節置換術などの外科手術中に患者を支持する整形 外科用手術台である。

本発明の別の利点は、外科的処置の間に患者の脚の位置を定め、患者の脚を支持する少なくとも1つのレッグサポートを有する上記の整形外科用手術台である。

[0007]

本発明の別の利点は、レッグサポートが水平面内で位置決め可能で移動可能である上記の整形外科用手術台である。

本発明の別の利点は、脚部の一部分が水平面から下方や上方に傾斜できる上記の整形外科用手術台である。

[00008]

本発明の別の利点は、外科的処置の間に、患者の脚を動かしたり位置調整したりするために患者の脚に取り付けるためのレッグサポートに取り付けられた牽引具を有する、上記の整形外科用手術台である。

[0009]

本発明のさらなる利点は、牽引具が、患者の脚の長手方向に略平行な軸に沿って軸方向に患者の脚を移動するよう動作可能である上記の整形外科用手術台である。

本発明のさらに別の利点は、牽引具が、レッグサポートの移動の際に、レッグサポートに対して牽引具が自由に運動できるようにする進路調整機構を有する上記の整形外科用手 術台である。

[0010]

本発明のさらに別の利点は、牽引具が、患者の脚の長手方向の精密な微調整を容易にするために、細かく調整できるようにする微調整機構を有する上記の整形外科用手術台である。

[0011]

本発明のさらに別の利点は、牽引具が、患者の脚の概略の軸に対して患者の脚の角度回 転を容易にする手段を有する上記の整形外科用手術台である。

本発明のさらに別の利点は、牽引具が、患者の脚の角度回転と軸方向移動を同時に発生させることができる上記の整形外科用手術台である。

[0012]

本発明のさらに別の利点は、患者の脚の軸方向移動と角度回転が、外科チームの一員の片手のみで発生させることができる上記の整形外科用手術台である。

本発明のさらに別の利点は、患者の脚の軸方向や角度方向の変化と、レッグサポートの一部分の傾斜とを、外科チームの一員によって同時に発生させることができる上記の整形外科用手術台である。

[0013]

10

20

30

40

本発明の別の利点は、牽引具が、進路調整機構と微調整機構を有し、その進路調整機構が牽引具から取り外し可能である上記の整形外科用手術台である。

本発明の別の利点は、患者の胴や頭を支持するための患者支持面を備えた、上記の整形 外科用手術台である。

[0014]

本発明のさらに別の利点は、患者支持面上に位置するポストを有する上記の整形外科用手術台であり、そのポストは牽引具により患者の脚に張力が付与された際に患者が牽引具側に移動するのを防止するために患者の両足の間に設けられるものである。

[0015]

本発明のさらに別の利点は、異なる高さと長さの患者に対応するために、少なくとも 2 つの位置の間で移動可能なポスト付の患者支持体を有する上記の整形外科用手術台である 10

[0016]

本発明の別の利点は、股関節全置換術("THA")や股関節全形成術の間に、患者の大腿骨を支持するための大腿骨支持体を有する上記の整形外科用手術台である。

本発明の別の利点は、大腿骨支持体を有する上記の整形外科用手術台であり、その大腿骨支持体は垂直方向に調整可能である。

[0017]

本発明のさらに別の利点は、大腿骨支持体が、粗い、すなわち大きな上下調整ができる構造を有する、上記の整形外科用手術台である。

20

本発明の別の利点は、大腿骨支持体が、細かい、すなわち小さく精密な上下調整ができる構造を有する、上記の整形外科用手術台である。

[0018]

本発明のさらに別の利点は、大腿骨を支持し捕捉するために、患者の脚の切開部から患者の脚に挿入可能な大腿骨フックを有する上記の整形外科用手術台である。

本発明のさらに別の利点は、大腿骨フックが細長い支持ブラケットを含む上記の整形外科用手術台であり、大腿骨支持フックはその細長い支持ブラケットの軸に沿って異なる位置に位置決め可能である。

[0019]

本発明のさらに別の利点は、大腿骨フックが、細長い支持ブラケットの軸に沿ったそれぞれ異なる位置に対して、異なる向きに位置決め可能である上記の整形外科用手術台である。

30

50

[0020]

本発明のさらに別の利点は、大腿骨フックが細長い支持ブラケットから取り外し可能である上記の整形外科用手術台である。

本発明のさらなる利点は、大腿骨支持アセンブリが整形外科用手術台から取り外し可能であり、患者の支持面のどちら側にも取り付け可能である上記の整形外科用手術台である

[0021]

これらの利点や他の利点は、添付の図面および添付の請求項と合わせて、次の好ましい 40 実施態様の説明から明らかになる。

本発明は、特定の部品や部品の組み合わせに関する物理的な形状を取り、好ましい実施 態様は明細書に詳細に記載され、この一部をなす添付の図面に示される。

【図面の簡単な説明】

[0022]

【図1】図1は整形外科用手術台の斜視図であり、本発明の好ましい実施態様を示す。

【図2】図2は、図1に示される整形外科用手術台の側面図である。

【図3】図3は、仙骨パッドとポストパッドを備えた仙骨パッドアセンブリの斜視図であり、仙骨パッドアセンブリは図1に示される整形外科用手術台の患者支持体の部分を形成する。

【図4】図4は図3に示される仙骨パッドアセンブリの分解斜視図であり、仙骨パッドから離間されたポストパッドを示している。

【図5】図5は、図3に示される仙骨パッドアセンブリの斜視図であり、仙骨パッドに対して第2の位置に配置されるポストパッドを示している。

【図6】図6は図3の6-6線による断面図である。

【図7】図7は、大腿骨支持/持ち上げアセンブリと、支持/持ち上げアセンブリを整形 外科用手術台に取り付けるための調整可能取り付けアセンブリとの分解斜視図である。

【図8】図8は、整形外科用手術台の片側の取り付けアセンブリに取り付けられた大腿骨支持 / 持ち上げアセンブリと、整形外科用手術台に取り付けられた調整可能取り付けアセンブリとを示す部分破断平面図である。また図8は、複数並んだ、支持ブラケットの大腿骨支持フック取り付け用開口のうちの1つに位置決めされた大腿骨支持フックを示し、仮想線で、大腿骨支持フックがどのようにそれぞれの大腿骨フック取り付け用開口に異なる向きで位置決めされるのかを示す。

【図9】図9は、調整可能アセンブリと大腿骨支持 / 持ち上げアセンブリの横断面図であり、調整可能取り付けアセンブリに取り付けられた大腿骨支持 / 持ち上げアセンブリを示し、粗調整機構を用いて大腿骨フックサポートの位置がどのように鉛直方向に比較的大きな量調整されるのかを示す。

【図10】図10は、調整可能アセンブリと大腿骨支持 / 持ち上げアセンブリの横断面図であり、調整可能取り付けアセンブリに取り付けられた大腿骨支持 / 持ち上げアセンブリを示し、微調整機構を用いて、大腿骨フック支持ブラケットの位置がどのように鉛直方向に比較的に微調整によって調整されるのかを示す。

【図11】図11はベース内を移動可能な支持体からなるスライドアセンブリに取り付けられた牽引具を備えた牽引アセンブリの部分断面斜視図である。牽引アセンブリは、整形外科用手術台の桁部の上のマウントに取り付けられる。

【図12】図12は、図11に示される牽引アセンブリの側面図である。

【図13】図13は、図12の13-13線による横断面図である。

【図14】図14は、牽引アセンブリを整形外科用手術台のレッグサポートに取り付けるために用いられるマウントの斜視図である。

【図15】図15は、牽引アセンブリのスライドアセンブリの部分を形成するベースの斜視図である。

【図16】図16は、スライドアセンブリの部分を形成する支持体の斜視図である。

【図17】図17は牽引アセンブリを形成するためスライドアセンブリに取り付けられる 牽引具の斜視図である。

【図18】図18は、スライドアセンブリを有する、整形外科用手術台のレッグサポート の桁部に取り付けられた牽引具の斜視図である。

【発明を実施するための形態】

[0023]

次に、その説明は本発明の好ましい実施態様を図示するためだけのものであって本発明を制限するものではない各図面を参照すると、図1は整形外科用手術台10を示し、本発明の好ましい実施態様を図示する。

[0024]

概説するならば、整形外科用手術台10は、ベース14から上方に延びる支柱12に取り付けられた患者支持体20を備える。患者支持体20は、その長さ方向に沿って延びる、図面にAと示される中心軸に関して対称である。支柱12とベース14は従来知られており、したがって綿密には図示されず記述されない。支柱12は、典型的には、患者支持体の垂直方向の調整を可能にする入れ子構造である。ベース14は、整形外科用手術台10が床16に沿って移動可能であるよう電動化されてもよく、また、静止位置において床16に固着されてもよい。

[0025]

示される実施態様において、患者支持体は頭および胴支持体22および仙骨支持体42

10

20

30

40

を備える。頭および胴支持体22は一般的に、略平面状の上面を有する支持枠24を備える。弾力のあるパッドまたはマットレス28が、支持枠24に固定および/または配置される。示される実施態様において、支持枠24は、一体形成部材である。示される実施態様において、両サイドレール32が支持枠24の両側面に取り付けられる。支持枠24とその上のパッドまたはマットレス28は患者の頭と胴を支持する。

[0026]

仙骨支持体42は、胴および頭/胴の支持体22の一端に位置決めされる。仙骨支持体 4 2 は、略三角形状の仙骨プレート 4 4 を備える。仙骨プレート 4 4 は、その第 1 端部に 形成された、下方に延びるフランジ44aを有する。仙骨プレート44は、患者支持体2 0の軸 A に関して対称であり、頭および胴支持体 2 2の支持枠 2 4に取り付け可能である 。図6でもっともよくわかるように、ブラケット34の孔を貫通して延びる従来公知の締 結具46は、支持枠24にフランジ44aを係止する。図4でもっともよくわかる2つの 離間した開口52,54は、仙骨プレート44の自由端に近接し仙骨プレート44を貫通 して形成される。開口52,54は患者支持体20の軸Aに沿って配列される。弾力のあ る仙骨パッドまたはマットレス56が、仙骨プレートに配置され仙骨プレートに接続され る。仙骨パッド56は頭および胴支持体22に当接する第1端部56aを有し、その第2 端部56bは筒状の切欠き62または凹部を有するよう形成される。図面に示されている ように、仙骨パッド56は仙骨プレート44より長さが短い。位置決めポスト72は、仙 骨プレート44の自由端に位置するよう設けられる。位置決めポスト72は基本的に、剛 性構造ピン74を備える。ピン74は、このピン74の大部分を囲む、弾力のある、筒状 パッド76を有する。ピン74は、パッド76から延びる、短寸の下端部74aを有する 。ピン74の下端部74aは、仙骨プレート44の端部に形成される開口52,54内に 受け入れられるように寸法づけられる。好ましい実施態様においては、ピン74は炭素繊 維複合体からなる。示される実施態様において、ピン74は円筒形状であり、チューブ状 の筒状パッド76がピン74を囲む。ベースパッド部82は筒状パッド76の下端近傍に 形成され、筒状パッド76の一方の側に延在する。ピン74の軸に沿って上方から見たと き、ベースパッド部82はオブラウンド形を有し、平行な辺と円筒形の端部を有する。位 置決めポスト72のベースパッド部82は、仙骨パッド56の厚みに対応する厚みを有す る。ベースパッド部82の丸みを帯びた筒状の端部は仙骨パッド56に形成された筒状の 凹部62に嵌合するよう寸法づけられる。

[0027]

図面に示されているように、ピン74の下端部74aは弾性パッド76のパッド部とベース部82とから延び、仙骨プレート44に形成される開口52,54内に位置決めすることができる。この点に関して、図面に示されているように、仙骨プレート44の開口52,54は、2つの位置のうちの1つで位置決めポスト72を仙骨プレート44に取り付けられるように配置される。1つの位置において(図3に示す)、位置決めポスト72は頭および胴支持体22寄りに配置される。2つ目の位置において(図5においてもっともよくわかる)、位置決めポスト72の筒状パッド76は開口54に配置され、それゆえに頭および胴支持体22の端部から離れて配置される。両位置において、位置決めポスト72のベースパッド部82の丸みを帯びた筒状の端部は、仙骨パッド56の第2自由端に形成される筒状の切欠きか凹部62にぴったりと嵌合する。

[0 0 2 8]

以下により綿密に記述されるように、位置決めポスト72のピン74とパッド76は、患者を患者支持体上に位置決めするために、患者の両脚の間に位置するよう設けられる。以下に記述されるように、仙骨プレート44の二つ孔構成は、患者の大きさに応じたピン74とパッド76の調整を可能にする。

[0029]

次に、図7~10を参照すると、大腿骨支持アセンブリ112がもっともよくわかる。 大腿骨支持アセンブリ112は、ハウジング114を含む。ハウジング114は、上収納部114Aと下収納部114Bとを含む。上収納部114Aは、以下により綿密に記述さ 10

20

30

40

20

30

40

50

れるように、下収納部114Bを覆ってはまり込むように寸法づけられる。図9および図10でもっともよくわかる支持/ガイド構造118は下収納部114B内に配置される。支持/ガイド構造118は底壁118aと、上壁118bと、底壁118aから上方に延びる、離間した2つの側壁118c,118dとを含む。取り付けブラケット122は底壁118aから上方に延在する。ブラケットの片側に対向して、チューブ状ポスト118eが底壁118aからハウジング118の上壁118bまで鉛直上方に延びる。示される実施態様において、チューブ状ポスト118eは円筒形状である。

[0030]

ブロック126は、下収納部114B内の支持 - ガイド構造の側壁118dから下収納部114Bを貫通して延在する。示される実施態様において、ブロック126は矩形断面を有する。

[0031]

下収納部114B内の支持/ガイド構造118内に、動力付昇降装置128が配置され る。示される実施態様において、昇降装置128は、本体部128Aと本体部128Aか ら延びる可動ロッド部128Bとを有するリニアアクチュエータである。ロッド部128 Bは、本体部128Aに対して直線的な経路に沿って移動するよう動作可能である。下端 昇降装置128は、支持/ガイド構造118の底壁118aから延在するブラケット12 2に取り付けられている。ロッド部128Aの自由端は、支持/ガイド構造118の上壁 1 1 8 b の開口 1 1 9 を貫通して延び、水平な支持板 1 3 2 から下方に延在するブラケッ ト129に取り付けられている。支持板132は、支持板132から鉛直下方に延在する 細長いスリーブ134を含む。スリーブ134は、昇降装置128のロッド部128Bに 略平行に延在する。スリーブ134は、下収納部114B内の支持/ガイド構造118の 部分を形成するチューブ状ポスト118eによって画定される円筒状の開口内に受け入れ られるように寸法づけられる。この点に関して、示される実施態様において、スリーブ1 3 4 は円筒形状であり、スリーブ13 4 と支持板132を通って延在する細長い円筒状の 開口を画定する。示される実施態様において、スリーブ134は支持板132と一体の部 分として形成される。以下により綿密に記述されるように、チューブ状ポスト118eは スリーブ134のガイドとして作用する。

[0032]

上収納部114Aは、従来公知の締結具によって、支持板132に取り付けられるよう寸法づけられている。図9および図10でもっともよくみられるように、スリーブ134の上部は、上収納部の上部を貫通する開口142と系合する。支持板132のスリーブ134は、細長いロッド144を受け入れるよう寸法づけられる。ロッド144は、その片側に沿って形成される、複数の、離間して並んだ円筒状ボア146を有する。ロッド144はスリーブ134内を垂直にスライドするよう寸法づけられる。この点に関して、ロッド144は、支持板132と上収納部114Aに対して移動可能である。その一端にノブ152を有するバネ付勢式係止ピン148は、細長いロッド144の片側に形成される複数の円筒状ボア146のうちの1つに受け入れられるよう寸法づけられる。図9および図10に示されるように、バネ付勢式係止ピン148は、支持板132を通って延び、支持板132と上収納部114Aに関する複数箇所のうちの1つにロッド144を係止する。

[0 0 3 3]

細径の取り付けピン部156は、支持構造を画定するためにロッド144の上端に形成される。細長いフックサポート162は、ロッド144の上自由端のピン部156に取り付けられる。図9でもっともよくみられるように、円筒状ボア164が、細長いフックサポート162の一端に形成される。円筒状ボア164は、ロッド144の上端のピン部156を受け入れるよう寸法づけられる。ピン部156は、略半円状断面を有する環状溝158を含む。細長いフックサポート162の端部を通って延びる楕円状のポイントセットスクリュー166がピン部156の環状溝158と連通し、ロッド144にフックサポート162を係止し、図7に矢印で示すように、垂直方向のロッド144の軸に対して略垂直な水平面上で、フックサポート162がロッド144を中心に回転できるようにする。

[0034]

フックサポート162は、その長さ方向に沿って形成される複数の重なり合う開口部172を有する細長い構造体である。各開口部172は、多角形や星形に形成されてもよいし、中心から放射状に広がる、または、中心に対称的に配置される星形構成を有してもよい。示される実施態様において、各開口部172は六角形状である。各開口部172は、大腿骨フック182の装着位置を画定する。

[0035]

図7でもっともよくみられる大腿骨フック182は、一般的に、一端にJ字型フック部182aを有するよう曲折された細長いバーと、水平中間脚部182bと、略垂直脚部182cとを備える。大腿骨フック182の垂直脚部182cは、その下端に形成されたポスト184を有する。ハンドル186またはグリップは、大腿骨フック182の把持および取り扱いを容易にするために、ポスト184の上方に形成される。大腿骨フック182のポスト184は、フックサポート162に形成される開口部172内に受け入れられるよう寸法づけられる。示される実施態様において、ポスト184は六角形状である。図8にもっともよく示されるように、開口部172が六角形状であり大腿骨フック182のポスト184が六角形状であるため、大腿骨フック182は、フックサポート162の各六角形開口部172内の6つの異なる位置のうちの1つに位置決めできる。フックサポート162の各六角形開口部172内の6つの異なる位置のうちの1つに位置決めできる。フックサポート162および大腿骨フック182は、制限するものではないが例えばステンレス鋼などの金属からなることが好ましい。

[0036]

次に、図7を参照すると、大腿骨支持アセンブリ112を整形外科用手術台10に取り 付けるための取り付けアセンブリ210がもっともよくわかる。示される実施態様におい て、取り付けアセンブリ210は基本的に、チューブ状のクロスメンバー212とL字型 支持体222とを備える。クロスメンバー212は、その片側から延びる一対の互いに離 間したピン214を有する。チューブ状クロスメンバー212はそこを通る略均一断面の 内側開口216を画定する。蝶ねじ218が、クロスメンバー212の各端部に配置され 、開口216内に延びる。ピン214は、整形外科用手術台10の支持枠24内に形成さ れたソケット内に受け入れられるよう寸法づけられる。図8中の破線でもっともよくわか る、ねじ山付開口を通ってソケット内に延びる蝶ねじ220は、クロスメンバー212の 係止ピン214に適合し、整形外科用手術台10の支持枠24に対して水平位置にクロス メンバー212を係止する。クロスメンバー212の各端部は、L字型支持部材222の 一方の脚部222aを受け入れるよう寸法づけられる。示される実施態様において、チュ ーブ状クロスメンバー212およびL字型支持体222は両方とも矩形断面を有し、L字 型支持体222の第1脚部222aがチューブ状クロスメンバー212により画定される 内側開口216の一端内に受け入れられ、そこで伸縮可能に運動できるよう、それぞれ寸 法づけられている。一端に関連付けられた蝶ねじ218はクロスメンバー212内にL字 型支持体222を固定するために用いられる。L字型支持体222は、整形外科用手術台 10の患者支持体20表面に対して支持体222の第2脚部222bが鉛直下方に延在す るようにチューブ状クロスメンバー212内に配置される。L字型支持体222の第2脚 部222bの下端は、そこを通って延在する矩形横方向開口224を有する。図7に示さ れているように、開口224は、大腿骨支持アセンブリ112の下収納部114Bから延 在する矩形ブロック126を受け入れるよう寸法づけられる。L字型支持体222の第2 脚部222bの長さ方向に沿って軸方向に延びるように位置合わせされた蝶ねじ226は L字型支持体222の第2脚部222bに矩形ブロック126を係止することで大腿骨 支持アセンブリ112を固定する。

[0037]

本発明の一態様によれば、L字型支持体222の第1脚部222aは、チューブ状クロスメンバー212のどちらの端に挿入されてもよい。さらに、大腿骨支持アセンブリ112の矩形ブロック126は、L字型支持体222の第2脚部222bを貫通する開口224のどちらの端から挿入されてもよい。この点に関して、以下により綿密に記述されるよ

10

20

30

40

20

30

40

50

うに、大腿骨支持アセンブリ112は整形外科用手術台10のどちらの側に位置決めされて使用されてもよい。

[0038]

次に、図1および図2を参照すると、2つの、隣り合ったレッグサポート312Aおよび312Bが、整形外科用手術台10の支持枠24から延在する。レッグサポート312Aは、仙骨パッド42の下方の支持枠24に取り付けられ、略鉛直軸回りに旋回可能である。示される実施態様において、レッグサポート312Aは、近位部分314および細長い桁部316を備える。近位部分314の一端は、上述の鉛直軸周りに旋回可能であるように、台支持枠24に接続される。近位部分314の他端はジョイントアセンブリ322によって、細長い桁部316の一端に接続される。ジョイントアセンブリ322は、細長い桁部316が近位部分314に対して鉛直軸周りに旋回できるようにし、桁部316をその鉛直軸に関する選択的な角度位置に固着されるようにする。より具体的には、ジョイントアセンブリ322は、細長い桁部316が、近位部分314の第1端部を台支持枠24に結ぶ軸に略平行な軸周りに旋回できるようにする。ジョイントアセンブリ322は、米国特許第5,689,999号明細書に開示されたタイプの調整可能な回転ロック・アンロック装置を含む。その開示内容はここに参照事項として明白に組み込まれる。

[0039]

ジョイントアセンブリ322はさらに、ジョイントアセンブリ322に取り付けられる一端および細長い桁部316に取り付けられる他端を有するシリンダーを含む。シリンダー326は、細長い桁部316が、近位部分314の軸に対して上方や下方に旋回、すなわち上方や下方に傾斜でき、レッグサポートの近位部分314に対してある下り傾斜角や上り傾斜角に係止させられるようにする。換言すれば、細長い桁部316は、一般的に、患者支持体20により画定される平面に対し略平行な平面から下方または上方に旋回することができる。特定の角度に下方または上方に旋回されると、細長い桁部316は、細長い桁部316と近位部分314に結ぶ垂直軸に対して多数の位置に係止されることができる。細長い桁部316の自由端は、ハンドル328、および、細長い桁部316の位置を制御するためのシリンダー326の解除と係止を制御する解除レバー332を含む。

[0040]

次に、図11を参照すると、牽引アセンブリ400と、牽引アセンブリ400を細長い桁部316に取り付けるための取り付け構造体340とがもっともよくわかる。取り付け構造体340は、レッグサポート312の桁部316に取り付けられる解除可能なクランプ342と、クランプ342に設けられる支持アーム352と、支持アーム352に取り付けられる支持ハブ362とを備える。

[0041]

解除可能なクランプ342は、細長い桁部316に取り付けるために設けられる。クランプ342は、実質的に、クランプ342を貫通して延びクランプ342を細長い桁部312に係止する第1カラー調整ねじ344(図1および図2でもっともよくみられる)を有するC字型カラーである。第1カラー調整ねじ344はハンドルを含み、細長い桁部316の長さ方向に沿った異なった位置にクランプ342を解除可能に係止できるようである。クランプ342は、取り付けボス346(図11でもっともよくみられる)を含む、この取り付けボス346を通って延在する開口を有する。中口は略L字型の支持アーム352の脚部352もを有する。ノブを有する第2の脚部352は、第1脚部352aおよび第2脚部352aに沿った位置に係止できるようにする。支持アーム352の脚部352aを適当な位置に係止できるようにする。支持アーム352の脚部352aを適当な位置に係止できるむプランプ342に対して、支持アーム352の脚部352aを適当な位置に係止できるむプランプ342に対して、支持アーム352の脚部352aを適当な位置に係止できるよりにする。支持アーム352の脚部352aを適当な位置に係止できるむプランプ342に対して、支持アーム352の脚部352aを摘出て対する。支持アセンブリ360は、支持ハブ362および支持マウント372を備える。支持ハブ362は、略円筒形状であり、その一端内に形成される円錐形ボア364は、中心軸に関して対

20

30

40

50

称である。支持ハブ362は、支持ハブ362の軸が略垂直方向に向けられるように、支持アーム352に取り付けられる。ロッキングホイール366は、半径方向に延びる複数のハンドル368を有する。ロッキングホイール366は、支持ハブ362の底部の穴369を通って円錐形ボア364内に延びるよう寸法づけられたねじ軸370を有する。

[0042]

図14でもっともよくみられる支持マウント372は、支持ハブ362に取り付けるために設けられる。支持マウント372は一般的に、本体部374およびテーパ部376を備える。本体部374はその一方の側に沿って形成される第1側壁378を有する。中央チャネル382が、本体部374の長さ方向に沿って形成される。2つの離間した、壁部384,386は、互いに本体部の反対側に沿って形成される。壁部384,386は、本体部374に形成されるチャネル382に連通する開口388を画定する。可動顎392が、壁部384,386の間で画定される開口388内に配置されるよう寸法づけられる。顎392は、チャネル382および対向側壁378に対して移動可能である。

[0043]

手動操作可能な調整装置394が、顎392をチャネル382に対して移動させるために設けられる。調整装置394はハンドノブ396を備える。ハンドノブ396は、このハンドノブ396から延びるねじ軸398(図13でもっともよくみられる)を有する。ねじ軸398は、支持マウント372の本体部374の片側に形成される嵌合ねじ山付開口399にねじ込まれるよう寸法づけられる。ねじ軸398の長手方向軸まわりの第一方向へのハンドルノブ396の回転によって、顎392をチャネル382側に移動させる。ねじ軸398の長手方向軸まわりの逆方向へのハンドルノブ396の回転によって、顎392をチャネル382から遠ざかるよう移動させる。

[0044]

側壁378の内面および顎392の内面は、それぞれ、凹部379,393を画定するためにアンダーカットされ、顎392および側壁378により画定されるチャネル382は、略あり溝形断面を有する。複数の、離間して軸方向に並んだ位置決めピン397が、チャネル382の下面から上方に延びる。位置決めピンはチャネル382の長さ方向に沿って配列される。

[0045]

支持マウント372のテーパ部376が、支持ハブ362の円錐形ボア364と適合し 嵌合する円錐外面376aを有するよう寸法づけられる。図13でもっともよくみられるように、ロッキングホイール366のねじ軸370は、テーパ部376の底部に形成されるねじ山付開口377内に延びるように寸法づけられる。ロッキングホイール366の一方向の回転は、支持マウント372を支持ハブ362に係止するために、支持マウント372のテーパ部376を円錐形ボア364内に引きおろし、支持ハブ362と嵌め込み係合させる。この点に関して、支持マウント372は、支持ハブ362の軸に対して任意の角度位置に係止可能である。

[0046]

上述のように、支持マウント372は、牽引アセンブリ400を受け入れるように位置決めされる。牽引アセンブリ400は、スライドアセンブリ410および牽引具600を備える。スライドアセンブリ410は、矩形状のベース420と、ベース420に沿って往復摺動するよう動作可能な牽引支持体520とを備える。図15でもっともよくみられるベース420は、その(略矩形ハウジング422の)上面に形成される細長い開口424を有する略矩形ハウジング422を有する。一対のフランジ422aおよび422bは、ハウジング422の上面において開口424の両側に形成される。ハウジング422bは、押出成形された金属からなることが好ましい。U字型ブロック426および2つの離間したプレート432,434が、ハウジング422内に配置される。U字型ブロック426は、そこを通る細長いスロット428を画定する。スロット428は、ハウジング422内の開口424と位置合わせされ系合する。プレート432,434は、平面432

20

30

40

50

a , 4 3 4 a がそれらの間に略矩形断面の間隙 4 3 6 を画定するように配置される。プレート 4 3 2 , 4 3 4 の面 4 3 2 a , 4 3 4 a の間に形成される間隙 4 3 6 は、ハウジング 4 2 2 の上面に画定される細長い開口 4 2 4 および U 字型ブロック 4 2 6 に画定されるスロット 4 2 8 と位置合わせされ係合するように配置される。

[0047]

調整ねじ442は、ハウジング422を貫通し、2つの離間したプレート432,434内を通って延びる。調整ねじ442は、プレート432,434の面432a,434aどうしの間隔を調整するために設けられる。調整ねじ442は、上述の調整係止装置394と同様のものである。この点に関して、調整ねじ442は基本的に、2つの離間したタブハンドル444を備え、これらのタブハンドル444の間を延びる細長いねじ軸446を有する。ねじ軸446は、プレート432,434に形成されるねじ山付開口内に受け入れられるよう寸法づけられる。ねじ軸446のその軸まわりの一方向の回転は、プレート432,434を互いに向かい合って移動させる。ねじ軸446の逆方向の回転は、間隙436の寸法を大きくする。

[0048]

細長い歯付プレート452が、従来公知の締結具454によって、ハウジング422のフランジ422bに固定される。プレート452は、ハウジング422の開口424およびブロック426のスロット428に平行に延在する。プレート452は、上方に延びる、複数の、等間隔の歯状物456を有する。細長いプレート462が、ハウジング422の底部に取り付けられる。プレート462は、従来公知の締結具(図示せず)により取り付けられる。プレート462は、ハウジング422内の下部に沿って長手方向に延在し、支持マウント372内に画定される断面あり溝形状のチャネルに略適合する断面形状を有する。この点に関して、プレート462は、支持マウント372の側壁378および顎392に捕捉されるよう設計されるテーパ状側壁を有する。離間した穴466は、支持マウント372の位置決めピンと位置合わせされ支持マウント372の位置決めピンを受け入れるようにプレート462内に形成される。

[0049]

次に、図16を参照すると、細長い牽引支持体520がもっともよくわかる。細長い牽 引支持体520は、牽引具600を支持し、ベース420に形成されるスロット428を 介して相互に着脱可能であるように設けられる。図面に示されているように、牽引支持体 5 2 0 はベース 4 2 0 より 大幅に長い。牽引支持体 5 2 0 は、細長いベース部 5 2 2 を有 する。ベース部522は、その縁に沿って形成された側壁524を有する。チャネル52 6が、側壁524に近接した位置において、牽引支持体520の長さ方向に形成される。 互いに離間した2つの壁部532,534が、牽引支持体520のベース部522の対向 縁にそって形成される。壁部532,534は、チャネル526に連通する開口536を 画定する。可動顎538が、壁部532,534により画定される開口536内に配置さ れるよう寸法づけられる。可動顎538は、対向側壁524に対して移動可能である。支 持マウント542に関して上述した調整装置394と同様のものである手動操作可能な調 整 装 置 542が、 顎 538を対向側壁 524側にも、対向側壁 524から遠ざかる側にも 移動させるように動作可能である。調整装置542は、それぞれハンドノブ544を備え る。これらのハンドノブ544は、上述のものと同様の、これらのハンドノブ544から 延びるねじ軸546を有する。それぞれのねじ軸546は、ベース部522の両側内に形 成される嵌合ねじ山付開口内にねじ込まれるよう寸法づけられる。上述のように、二方向 のうちの一方向のノブ544の回転は、顎538を、対向側壁524側または対向側壁5 24から遠ざける側に移動させる。

[0050]

前述の通り、ベース部522の一方の側の側壁524とベース部522のもう一方の側の顎538の間にチャネル526が形成される。側壁524の内面および顎538の内面は、切り欠き領域を画定するようアンダーカットされる。側壁524および顎538は共

20

30

40

50

に、牽引支持体520の長方向に沿ってあり溝形状のチャネル526を画定する。本発明の一態様によれば、牽引支持体520に沿って画定されるチャネル526の寸法および断面形状は、支持マウント372内に画定されるチャネル382の寸法および断面形状と同一である。この点に関して、牽引支持体520の顎538は、支持マウントの顎392よりも長く、2つの調整装置542を含むことを除いて、支持マウントの顎392と同様の断面形状を有する。

[0051]

牽引支持体 5 2 0 は、その一端に配置されるカップ型空洞 5 5 2 を有するよう形成される。空洞 5 5 2 は、牽引支持体 5 2 0 の上面に配置され、牽引支持体 5 2 0 の上面に沿って延在するチャネル 5 2 6 と連通する。空洞 5 5 2 は、以下により綿密に記述されるように、牽引具 6 0 0 の一部分に対応するよう寸法付けられる。位置決めピン 5 5 4 は、チャネル 5 2 6 内に配置され、ベース部 5 2 2 の表面から上方に延びる。位置決めピン 5 5 4 が、チャネル 5 2 6 の長さ方向に沿って配列される。

[0052]

牽引支持体 5 2 0 は、図 1 3 でもっともよくみられるボトムレール 5 5 6 を含む。ボトムレールは、牽引支持体 5 2 0 の下面において牽引支持体 5 2 0 の長さ方向に沿って延在する。ボトムレール 5 5 6 は、牽引支持体 5 2 0 の長さ方向に沿って延び、断面略矩形であり、ベース 4 2 0 のスロット 4 2 8 に受け入れられるよう寸法づけられる。ボトムレール 5 5 6 はスロット 4 2 8 内に受け入れられるよう動作可能であり、ベース 4 2 0 の調整ねじ 4 4 2 が、レール 5 5 6 の両側面と、ベース 4 2 0 内のプレート 4 3 2 , 4 3 4 の対向面 4 3 2 a , 4 3 4 a との間の隙間を画定するよう位置決めされるとき、スロット 4 2 8 を往復移動できるよう動作可能である。レール 5 5 6 は、上述の調整ねじ 4 4 2 によって、ベース 4 2 0 に対して特定の位置に係止されるよう動作可能である。この点に関して、プレート 4 3 2 , 4 3 4 をボトムレール 5 5 6 の両側にクランプさせる調整ねじ 4 4 2 を調整することによって、牽引支持体 5 2 0 がベース 4 2 0 に固定される。

[0053]

図13でもっともよくみられるチャネル562は、ボトムレール556の片側に対向し て牽引支持体520の下面に形成される。チャネル562は、レール556に平行に、牽 引支持体520の長さ方向に沿って延在する。ベース420のプレート452の歯456 に噛み合うよう寸法づけられた、離間した下向きの歯568を有する、図15、および、 図13の断面にみられる細長いラック566が、チャネル562内に取り付けられる。ラ ック 5 6 6 は、ラック 5 6 6 がベース 4 2 0 のプレート 4 5 2 と係合し噛み合う第 1 下降 位置と、ラック566がプレート452から離間した第2退避位置との間で往復移動可能 であるように取り付けられる。ラック566は、牽引支持体520のベース部522を通 って延びるシャフト572にさらに取り付けられる機械的なリンク(図示せず)に接続さ れる。シャフト 5 7 2 の回転が、第 1 下降位置と第 2 退避位置との間のラック 5 6 6 の運 動を制御する。シャフト572は、牽引支持体520の一端近傍に配置される。外科チー ムの一員がラック566の移動を制御できるようにするために、レバーハンドル574が シャフト572の各端部に設けられる。牽引支持体520のラック566とベース420 のプレート452とは、ベース420に対して牽引支持体520をロック・アンロックす るための第2機構を提供し、牽引支持体520の操作端近傍の制御手段、すなわちレバー ハンドル574を提供する。

[0054]

次に図11を参照すると、牽引具600がもっともよくわかる。牽引具600は、一般的に円筒形状であり、フレア状カップ型の第1端614を備えた外側筒体612を有する。細長いシャフトアセンブリ622が、筒体612を通って延在するよう寸法づけられ、筒体612の第2端616から延在または突出する突出部624を有するよう寸法づけられる。シャフトアセンブリ622は、シャフトアセンブリ622の長さがその第1端の回転に基づきシャフトアセンブリ622の軸×に沿って増加または減少させられるようにするための、筒体612内に配置される直動ねじ機構(図示せず)を含む。示される実施態

様において、シャフトアセンブリ622の突出部624の長さは、シャフトアセンブリ622の第1端の回転に基づいて増加または減少する。クランクハンドル634を有するキャップ632が、シャフトアセンブリ622の第1端に取り付けられる。図11に矢印で示されるように、キャップ632およびシャフトアセンブリ622の第1端は、クランクハンドル634を用いて両方向に回転することができる。この点に関して、クランクハンドル634の一方向への回転によってシャフトアセンブリ622を牽引具600の筒体612内にはまり込ませる。クランクハンドル634の逆方向への回転によって、牽引具600のシャフトアセンブリ622を、牽引具600の筒体612から外側に、小さく精密な増分で移動させる。

[0055]

略円筒状カラー636が、端部キャップ632と、筒体612のフレア状カップ型の第1端614との間に配置される。カラー636は、カラー636の外面が筒体612のフレア状カップ型の第1端614の表面の延長であるように寸法づけられる。カラー636は、牽引具600の軸 X に対して略垂直方向に向いたグリップハンドル642を含む。リリースボタン644が、ハンドル642の自由端に設けられる。リリースボタン644は、シャフトアセンブリ622が X 軸を中心とした角度で回転することを防止するためにシャフトアセンブリ622を筒体612に係止するための、筒体612内のロック機構で解除し、シャフトアセンブリ622が X 軸のまわりに回転できるようにする。図11でもっともよくわかるように、筒体612のフレア状カップ型の第1端614の端面に沿って目盛り638が設けられる。カラー636の目印表示部646は、シャフトアセンブリ622の回転量を表示するために、目盛り638に対向して配置される。グリップハンドル642のリリースボタン644をリリースすることにより、シャフトアセンブリ622を、リリースボタン644をリリースすることにより、シャフトアセンブリ622を、リリースボタン644がリリースされたときのシャフトアセンブリ622の位置に係止する。

[0056]

ブーツサポート660が、シャフトアセンブリ622の自由端に取り付けられる。以下により綿密に記述されるように、ブーツサポート660は、外科的処置の間に患者の足につけられたブーツ(図示せず)に取り付けるために設けられる。ブーツサポート660は、基本的に、シャフトアセンブリ622の自由端の取り付けアセンブリ664に固定された平板662を備える。平板662は、シャフトアセンブリ622と共に、軸×沿って直線的にも、軸×周りに回転的にも運動するよう動作可能である。示される実施態様において、手すりすなわち柄666が、牽引具600近傍の、板662の裏側に設けられる。

[0057]

図17でもっともよくみられるように、細長いプレート672が筒体612の下面に沿って延在する。プレート672は従来公知の締結具(図示せず)によって筒体612に取り付けられる。複数の離間した開口部674が、プレート672に沿って配列される。開口部674は、牽引具600が牽引支持体520に沿って異なる位置のピン554に取り付けられるように、寸法づけられ離間される。さらに、開口部674は、牽引具600が支持マウント372のピン397に取り付けられるよう寸法づけられ離間される。プレート672の側縁すなわち側面672aは、支持マウント372および牽引支持体520の切り欠き領域382,526に受け入れられるようにアンダーカットされ内側に傾斜する。牽引具600が牽引支持体520に沿った所望の位置にセットされると、プレート672を捕捉するために顎538の位置を内側に調整することにより、牽引具600を係止することができる。

[0058]

次に、整形外科用手術台 1 0 の操作を説明する。整形外科用手術台 1 0 は主に患者の脚に関係する外科的処置、より具体的には、膝関節置換術、脚骨ピンニング術、股関節全形成術などの外科的処置のために設計された。

[0059]

前記の外科的処置に先立って、患者は患者支持体20上に仰向けに位置決めされる。患

10

20

30

40

20

30

40

50

者の頭および胴は、頭および胴支持体 2 2 により支持される。患者の腰は、患者の股が仙骨支持体 4 2 の垂直な位置決めポスト 7 2 に向かって位置決めされた状態で、仙骨支持体 4 2 により支持される。本発明の一態様によれば、図 3 および図 5 に示されるように、位置決めポスト 7 2 は、患者の高さすなわち長さに応じて、仙骨プレート 4 4 の 2 つの位置のうちの 1 つに位置決めされることができる。

[0060]

患者が、脚をレッグサポート312A,312Bの上方に位置決めして患者支持体20上に横たわった状態で、患者のそれぞれの足は牽引具600のブーツサポート660の板662に取り付け可能なブーツ(図示せず)内に固定される。必要であれば、患者に対する牽引具600の位置は、いくつかの方法で調整される。例えば、クランプ342は、第1カラー調整ねじ344を用いることで、細長い桁部316に沿って位置決めし直すことができる。支持アーム352は、第2カラー調整ねじ348により、クランプ342に対して調整できる。同様に、支持ハブ362の軸に対する支持マウント372の角度は、ロッキングホイール366を用いて修正できる。さらに、牽引具600を有する牽引支持体520は、ベース420の調整ねじ442または牽引支持体520のレバーハンドル574のどちらを用いてもベース420に対して移動させられる。この点に関して、ベースの調整ねじを緩めること、および/または、支持体上のラックをベースのプレートから係合解除することにより、支持体はベースに対して自在に摺動できる。

[0061]

股関節全形成術の間に、患者の腰の切開が行われる。腰にアクセスできるようにするために脚の筋肉は分離される。その後大腿骨ボールは、寛骨臼内にあるままである一方、大腿骨から取り去られる。大腿骨ボールは、その後、寛骨臼から取り去られる。大腿骨が腰から取り除かれると、寛骨臼または臼蓋窩の軟骨は、その後外科医によって取り去られる。その後、臼蓋窩インプラント部品またはカップは、典型的にはカップを骨盤にしっかりと固着するために骨の成長を受け入れる、セメント、特殊ねじまたはメッシュによって、外科的に修正された腰に挿入される。

[0062]

その処置におけるある段階では、その段階で大腿骨支持アセンブリ112と分離している大腿骨フック182は、患者の大腿骨を捕捉するために患者の脚に挿入される。大腿骨の端部は、大腿骨フック182を用いて患者の脚から取り除かれる。大腿骨をその上に載せた付けた大腿骨フック182は、その後、大腿骨フック182の下端のポスト184を、フックサポート162の複数の開口部172のうちのひとつに挿入することによって、フックサポート162に取り付けられる。図7および図8に示されているように、大腿骨フック182は、フックサポート162の特定の開口部172内で複数箇所のいずれにも向けられる。前述の通り、フックサポート162は、複数の整列した開口172を含み、そのそれぞれが大腿骨フック182を挿入できる位置を画定する。したがって、医師は最も都合の良い位置と、その位置での異なる角度位置のうちのひとつを選ぶことができる。図7に示されているように、ピン部156まわりに旋回できるというフックサポート162の能力は、大腿骨フック182を、フックサポート162の好適な開口部172に位置決めすることを容易にする。

[0063]

その処置の間、大腿骨の高さすなわち立ち上がりの度合いは、大腿骨支持アセンブリ112を用いて調整することができる。この点に関して、フックサポート162の大腿骨フック182の高さの粗調整は、細長いロッド144のバネ付勢式係止ピン148およびボア146を用いてなされる。この点に関して、医師はロッド144に対するバネ付勢式係止ピン148の係止位置からそのバネ付勢式係止ピン148を取り除くだけで、複数の位置からひとつを選ぶことができ、ロッド144を所望の位置に上昇させ、係止ピン148を再び挿入できる。フックサポート162および大腿骨フック182のさらなる上下調整は、大腿骨の端部の高さを微調整するために動力付昇降装置128を一方向または他方向に起動することによりなされる。

[0064]

レッグサポート 3 1 2 A の細長い桁部 3 1 6 は、水平位置から下方傾斜位置へと下方に旋回できるようにリリースされる。桁部 3 1 6 を下方に旋回させるのに先立って、スライドアセンブリ 4 1 0 のベース 4 2 0 の調整ねじ 4 4 2 は、牽引支持体 5 2 0 がベース 4 2 0 に対して移動自在になるよう「リリース」される。この点に関して、患者の脚が牽引具 6 0 0 の板 6 6 2 に固定された状態で、桁部 3 1 6 が下方に旋回されたとき、牽引具 6 0 0 および牽引支持体 5 2 0 は、患者の足および脚に取り付けられているため、桁部 3 1 6 が下方に旋回すると、ベース 4 2 0 に対して移動する。この点に関して、牽引具 6 0 0 がベース 4 2 0 に対して係止されている場合、細長い桁部 3 1 6 が下方に旋回するのに伴い、患者の脚は基本的に伸ばされる。牽引支持体 5 2 0 がベース 4 2 0 に対して摺動できるようにするスライドアセンブリ 4 1 0 を設けたことにより、細長い桁部 3 1 6 は、患者の脚に無理な引っ張り力や圧迫を加えることなく下方に自在に旋回できる。

[0065]

細長い桁部316が所望の下方傾斜位置にあると、牽引具600を把持する牽引支持体520は、調整ねじ442の使用によって、ベース420に対して係止される。牽引具600は基本的に、レッグレポート312Aの細長い桁部316に対して係止される。さらに、細長い桁部316に沿って脚をその軸方向に微調整することは、牽引具600のクランクハンドル634を用いてなされる。クランクハンドル634は、基本的に、脚が、細長い桁部316に対して本質的に平行な軸に沿って、小さな増分で伸ばされ押されることを可能にする。

[0066]

大腿骨が患者の腰から取り除かれた状態で、患者の脚はまた、牽引具600のグリップハンドル642を用いて、牽引具600の軸×まわりに一方側または他方側に旋回することができる。この点に関して、グリップハンドル642のリリースボタン644を押下げることにより、牽引具600のロック機構(図示せず)は、シャフトアセンブリ622(およびフットサポート660)が軸×周りに左右に回転できるようにする。換言すれば、患者の足および、それゆえに患者の脚全体は、牽引具600の軸×のどちら側にも回転できる。(ボールが寛骨臼に接続されていないため、脚は牽引具600の軸×周りに容易に回転することができる。)

大腿骨が所望の位置および高さで大腿骨フック182に支持された状態で、牽引具600を、大腿骨の位置に関する長手方向の微調整をなすために用いることができる。所望の位置にあると、外科医は、大腿管を広げ、旋回点として機能するステムに金属球を取り付け、外科的処置を続行する。必要な外科的処置が完了すると、調整ねじ442を逆回転させることにより、牽引支持体520はベース420から解除される。細長い桁部316は、その後、患者の胴に対して水平位置に戻るよう旋回される。患者の大腿骨はその後、グリップハンドル642およびそのリリースボタン644を用いて、患者の腰に対して通常位置に戻るよう回転される。この点に関して、牽引具600のカラー636に刻まれた目盛り638は、大腿骨が患者の修復された寛骨臼に対して元の位置に戻ったことを保証するために用いることができる。

[0067]

細長い桁部316を上方に傾斜させるときおよび下方に傾斜させるときに、患者の脚を迅速に位置決めする能力によって、外科的処置の継続時間が大幅に短縮する。この点に関して、スライドアセンブリ410がリリースされた構成にあるとき、その上下移動の間に牽引具600がベース420および細長い桁部316に対して往復摺動できるようにする。所望の位置にあると、スライドアセンブリ410の牽引支持体520およびベース420は互いに係止され、さらなる微調整は牽引具600のクランクハンドル634によってなされる。

[0068]

スライドアセンブリ410は、股関節全置換術("THA")において特に有用で適用可能

10

20

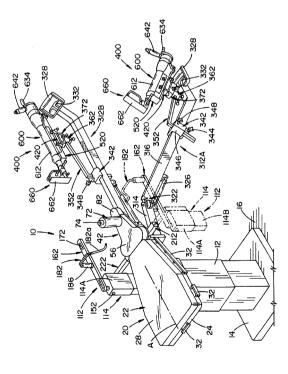
30

であるが、このような構造は、従来の膝の手術や、特定の脚骨にピンを入れる外科的処置においては必要とされないことがある。これらの処置においては、脚の長手方向の伸縮が必要とされることがある。本発明によれば、前述のスライドアセンブリ410、具体的には牽引支持体520およびベース420は、整形外科用手術台10から取り除かれてもよいし、牽引具600は、図18に示されているように支持マウント372に直接取り付けられてもよい。この点に関して、一般的に膝の手術の間に脚は水平な方向にとどまるため、ブーツサポートアセンブリの粗調整は必要とされない。したがって、股関節全形成術で使用されない整形外科用手術台10においては、牽引具600は細長い桁部316の支持マウント372に直接取り付けられる。

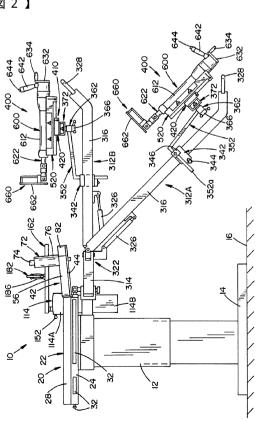
[0069]

前述の説明は、本発明の特定の実施例に関するものである。この実施例は、単に例示を目的として説明されたものであり、本発明の要旨および範囲を逸脱することなく多数の変更および修正が、当業者において実施されるであろうことが理解されるべきである。全てのそのような修正および変更は、それらが特許請求の範囲に係る発明およびそれと同等の範囲に入る限りは、本発明に含まれるものとする。

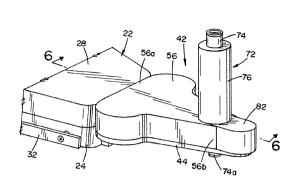
【図1】

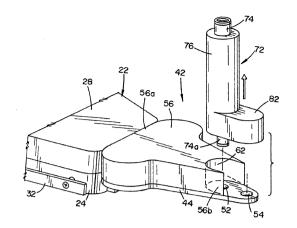


【図2】

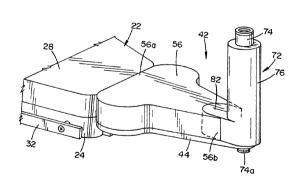


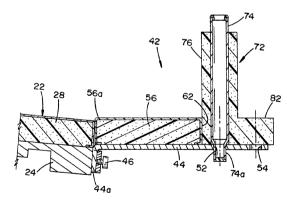
【図3】 【図4】



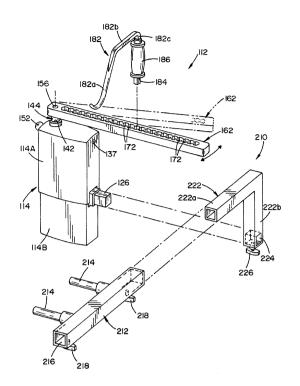


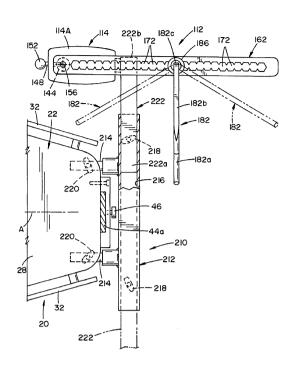
【図5】 【図6】



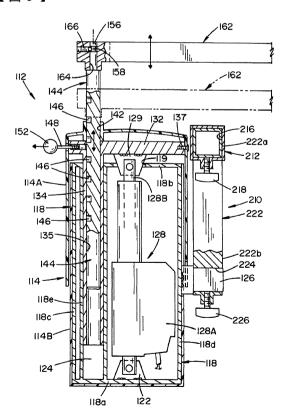


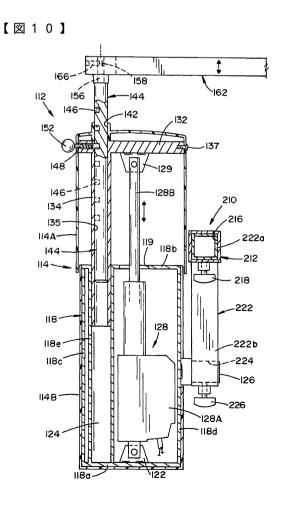
【図7】 【図8】





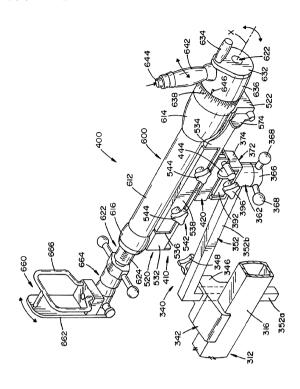
【図9】

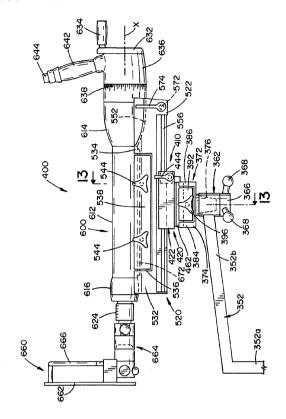




【図11】

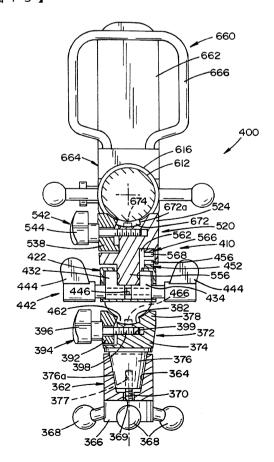


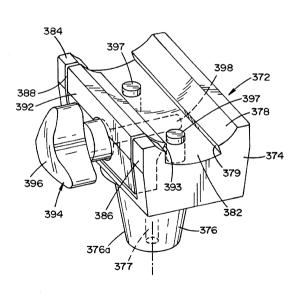




【図13】

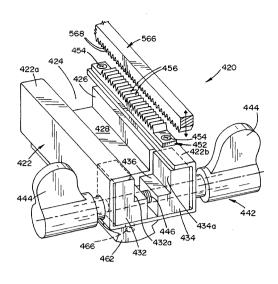
【図14】

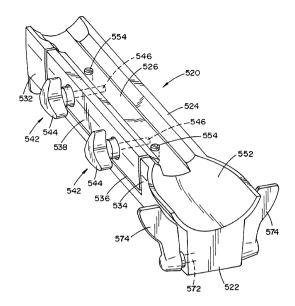




【図15】

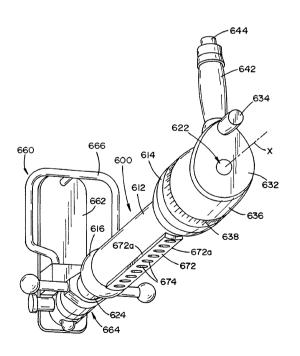
【図16】

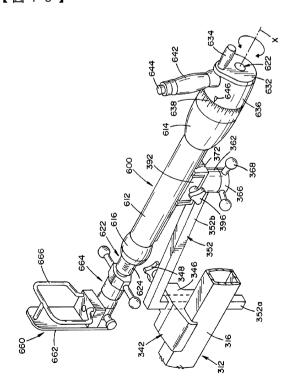




【図17】

【図18】





フロントページの続き

(72)発明者ツェントル、ミヒャエルエムアメリカ合衆国、オハイオ州44139、ソーロン、32631ノースラウンドヘッドドライブ

(72)発明者 ケファート、リチャード シー. アメリカ合衆国、オハイオ州 44056、マケドニア、8709 メロディー レーン

審査官 山口 賢一

(56)参考文献 特表2009-504262(JP,A)

米国特許出願公開第2006/0064103(US,A1)

特表2006-512988(JP,A)

実開昭62-099671(JP,U)

特表平11-511231(JP,A)

特表2008-511406(JP,A)

米国特許出願公開第2007/0251011(US,A1)

米国特許第05689999(US,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

A 6 1 G 1 3 / 1 2